

広報

たじり 11

2018
(平成30年)
月号 No.618



たじりっちメール



ご登録はこちらから
詳しくはP.27を
ご覧ください!

たじり

11 月号

目次

- たじり健康フェスタを開催しました！……3
- 台風21号の被害による住宅改修工事に対する
支援金の申請受付……4
- 今月のお知らせ……5～12
- 臨時職員募集……13
- 消防・防災トピックス……13
- 119だより……14・15
- 人権のひろば……16
- 公民館だより……17～19
- みんなの掲示板……20～22
- 一般記事……22～25
- 町の財政状況……26
- 田尻町職員の給与状況……27
- 11月行事カレンダー……28
- 無料相談……29
- ワイドアングル……30



幼稚園・保育所・小学3年生の約130名が、6月に自分たちで植えた「古代米」を収穫しました♪子どもたちは初めての体験にドキドキワクワクしながら稲を刈っていました！

収穫した古代米は、泉州黄たまねぎ祭などのイベントで配布するほか、ホテル日航関西空港の中華料理「桃李」への提供を予定しています。

《今月の表紙》

新コーナー!

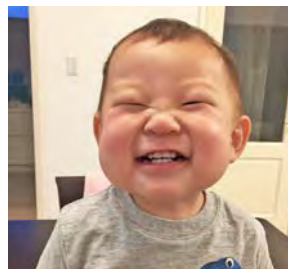
元気な たじりっ子

始めました!

現在12月号の募集をしています。詳しい内容については、電話又は町ホームページをご覧ください。

問 企画人権課 電話 466-5019
FAX 466-8725

吉見地区



壮真ちゃん (1歳7か月)

すくすく元気に
大きくなってね!!



今月の
フォトジェニック



秋のうまいもん祭 in 田尻漁港
友好都市宮城県大崎市 (旧田尻町) ブースの様子

人のうごき

10月1日現在 () 前月比

世帯数 4,064世帯 (-257)
総人口 8,688人 (-236) 男 4,302人 (-208) 女 4,386人 (-28)

たじり健康フェスタ

を開催しました！

10月14日（日）、ふれ愛センターとその付近の会場で「8000人の健康大家族、がんばろうたじり」をテーマにたじり健康フェスタを開催しました。

当日は、2000人以上の方にご参加頂き大盛況でした。ご協力いただきました企業、各種団体、関係機関の皆様、ありがとうございました。



ステージゾーン

田尻町のオリジナル体操「たじりっち体操」のコンテストを開催しました。



アクティブゾーン

ふわふわコップちゃん、ボールプール等多くの子ども達が来場しました。

コミュニケーションゾーン

各種団体、関係機関の方がブースを出展し、多くの方々が楽しみました。



食育ゾーン

各企業によるワークショップ、歯科健診等様々な食育を体験しました。



台風第21号の被害による住宅改修工事に対する支援金の申請受付を行っています。

平成30年12月25日（火）まで、住宅改修支援金の交付申請を行っています。

改修工事が完了していない方や、これから改修工事を行う方も12月25日（火）までに必ず仮申請をお済ませください。申請期間を過ぎますと支援金の交付が受けられません。

工事完了後の本申請は、平成32年3月31日（火）までとなっております。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。直接、お問い合わせください。

支援対象

①平成30年9月4日の台風第21号により被災した町内の家屋（賃貸住宅を除く。）で、その改修を行った世帯に1回限り支給します。

ただし、現に申請者がお住まいの1軒に限ります。なお、法人は対象外です。

*居住の確認は委任に基づき、町で住民基本台帳により確認させていただきます。

②申請者の世帯員全員が町税に未納が無いこと。

*未納の確認は委任に基づき、町で確認させていただきます。

支援金額

支給対象工事費の額に2分の1を乗じた額（上限10万円）※千円未満切り捨て

支援金対象工事

被害を受けた部分で、以下の改修工事が対象

①屋根、柱、床、天井、雨樋、ベランダ、ドア・窓等の開口部、外壁、基礎にかかる部分の工事

②上下水道、電気、ガス等の配線及び配管の工事

なお、次の改修に要する費用は対象外です。

①自動車等の車両、家電製品その他の家財道具

②塀、門扉等の外構、倉庫、車庫（カーポート含む）、庭木、灯籠等

申請受付場所 田尻町役場 1階ロビー（正面玄関入って左側）

申請受付期間 平成30年12月25日（火）まで（※土、日、祝日を除く。）

月～金 午前9時～午後5時

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX466-8725

都市政策課 電話 466-5006 FAX466-5025

税

税務署からのお知らせ

年末調整説明会の開催のお知らせ

平成30年分の源泉所得税の年末調整の仕方、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

平成30年分 年末調整及び法定調書関係説明会日程

日時 11月22日(木) 午後2時～4時

会場 泉佐野市立文化会館
(エブノ泉の森ホール) 小ホール
泉佐野市市場東 1-295-1

対象地区 泉佐野市・泉南市・熊取町・田尻町

問 泉佐野税務署 総務課 電話 462-3471

年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

○国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

○この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付して下さい。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方には、来年の2月上旬に送付されます。

問 貝塚年金事務所 電話 431-1122

11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の

年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、貝塚年金事務所にお問合せください。

問 貝塚年金事務所 電話 431-1122

戸籍・住民

住民票の写しなどの第三者への交付事実の通知制度

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです(事前登録が必要です)。

《事前登録の受付》

- ・住民課の窓口で受付

《事前登録の対象者》

- ・本町の住民基本台帳に記載されている人(ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。)
- ・本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人

《事前登録に必要なもの》

- ・事前登録を希望する人の本人確認書類(運転免許証・パスポート・個人番号カードなどの公的機関が発行した顔写真貼付の証明書)
- ・代理人(事前登録を希望する人から委任を受けた人)の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状(代理権授与通知書)、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を称する書類

《交付事実の証明》

- ・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

《交付事実証明書の内容》

- ・交付した日
- ・交付した書類の種別(住民票など)
- ・交付枚数
- ・本人の代理人の住所及び氏名

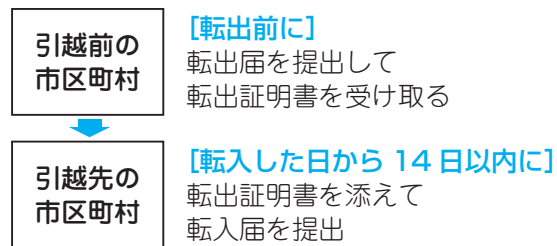
問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

引越の際は住所の異動手続きを忘れずに！

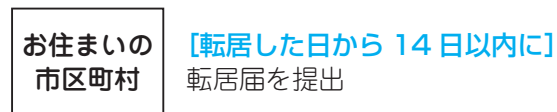
住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。届出の際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）及び印鑑をご持参ください。

また、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

子育て

11 月は児童虐待防止推進月間

「もしかして児童虐待？」と気づいたら「間違いかも…」とためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。

匿名での相談・通告が可能です。通告者のプライバシーは保護されます。

また、虐待の事実がなかった場合でも責任を問われることはありません。



◎こども課

電話 466-5013 月～金（祝日・年末年始除く）
午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

上記以外の場合は、466-1000 に電話していただくと、担当者から折り返し電話します。

◎児童相談所全国共通ダイヤル



近くの児童相談所につながります。

※一部の I P 電話はつながりません。

◎大阪府岸和田子ども家庭センター虐待通告専用電話

電話 441-0125 月～金（祝日・年末年始除く）
午前 9 時～午後 5 時 45 分
夜間休日虐待通告専用電話 072-295-8737

◎NPO 法人児童虐待防止協会

子どもの虐待ホットライン 集中電話相談
期間 11 月 1 日（木）～5 日（月）
午前 11 時～午後 8 時
電話 06-6762-0088

※上記期間以外は、月～金（祝日除く）
午前 11 時から午後 5 時の開設となります。

児童虐待とは

親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることを言います。（これらの行為は保護者の意向にかかわらず、子どもの視点で判断します。）

◎身体的虐待

子どもの身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴力を加えること。

◎性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること。

◎ネグレクト

子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置。その他、保護者としての監護（適切な世話）を著しく怠ること。保護者等以外の同居人による虐待行為と同様の行為を保護者が放置すること。

◎心理的虐待

子どもに対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭で配偶者等への暴力を見せるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

幼稚園の園庭開放

午前 9 時～午後 4 時

★雨の日や園の都合により、開放できない場合があります。

★参加名簿に必ず記名してください。

★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

「すくすくセンター（子育て支援センター）」に遊びに来ませんか

すくすくセンターは、子育てを応援しています。

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。

●すくすく育児相談（お子さんのことで、気になることなどをご相談ください。）

<育児相談>

子どものこと、家庭のこと、子育てに関わる相談窓口です。育児相談は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。（予約相談もできます。）

来所出来ない場合などは、電話での相談も可能です。☎466-5111

<計測相談>

体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等

11月15日（木）午前10時～正午・午後1時～4時（受付は3時まで）

※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

●育児教室

教室名	びよんびよん倶楽部
対象	平成27年10月～平成28年3月生まれの子どもと保護者
日程 内容	①11月13日(火)外遊び ②11月20日(火)運動遊び ③11月27日(火)造形遊び ④12月4日(火)わいわい子育てトーク
申込	11月6日(火)まで



すくすく遊び
紙粘土で手形アートを作ろう

紙粘土に手形を押して、ビーズなどでかわいく飾り付け♪小さくてかわいい手形を思い出に残しましょう！

赤ちゃんの参加も大歓迎です。
(初めての方優先させていただきます。)

日時 11月16日(金)
午前10時～11時30分

申込み 11月9日(金)まで



育児に家事…いつも頑張っているママへ
ボディ・リフレッシュタイム



育児や家事で体は疲れていませんか？
簡単なヨガで心も体もリフレッシュしましょう。

日時 11月28日(水)
午前10時～11時30分

講師 松下健康運動指導士
持ち物 動きやすい服装・水分・タオル

申込み 11月26日(月)まで 定員 15名
預かり保育あり

●わんぱく教室●

年齢別の親子の遊び教室です。
今月は、中学生の思春期体験がありますので、わんぱく0とわんぱく1を変更しています。ご了承ください。
事前申込は必要ありません。

内容	体を動かして遊ぼう		
対象	わんぱく1 (1歳)	わんぱく0 (0歳と中学生 抱っこ体験)	わんぱく2・3 (2歳～)
日程	11月7日(水)	11月14日(水)	11月21日(水)
時間	午前10時～11時	持ち物	お茶

●今月の予定●

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんも参加できます。
興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

事業名	実施日時	内容
親子リトミック	9日(金) 午前10時～11時	親子で体を動かそう！ 赤ちゃんも参加できます。
すくすく遊び 要予約9日(金)まで	16日(金) 午前10時～11時30分	紙粘土を使った造形遊び。手形アートを楽しもう。
ママほっとタイム 要予約21日(水)まで	22日(木) 午後1時30分～3時	ママだけで、ゆっくりお茶タイムしませんか。子どもたちは、保育士がお預かりします。
絵本読み聞かせ	30日(金) 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶっくさんが読み聞かせをしてくれます。

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話466-5111

健康

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査	平成29年 2月・3月・4月・5月生	11月21日(水)午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、 心理相談、フッ素塗布(希望者) 持ち物 :母子健康手帳・質問票
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	11月9日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談を併設 11月16日(金) ※栄養相談を併設 11月30日(金)	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり! ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など。 持ち物 :室内履きの運動靴、飲み物

～その他随時、相談・訪問を実施しています～ 妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所:ふれ愛センター 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室！！



健康大将教室

11月の
テーマ

体の中心をじっくり鍛えて
体力アップしよう！

日時 11月16日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対象 田尻町在住の成人
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装



ラッコ倶楽部 < 妊婦教室 >

プレママ・プレパパの皆さま、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中で、みんなで楽しく交流いただけます。
また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

11月28日(水) 午前9時50分～正午	妊娠期・出産編 ★妊娠期の生活で気をつけること ★出産・産後Q&A ★リラクスマッサージ法 等 助産師 森下智美
---------------------------------------	--

対象 妊婦及びその配偶者や家族
場所 たじりふれ愛センター1階保健センター
持ち物 母子健康手帳
申込み 11月21日(水)まで

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841
(兄弟保育あり お申込みください)

福祉

ひろがれ！認知症サポーター

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われている時代。
認知症の方やその家族を地域で支え、住み慣れた町で一緒に暮らせる町づくりを始めましょう。
8月に祭り関係者が集まり、認知症の正しい知識を学び、「認知症サポーター」に認定されました。



サポーターの証『オレンジリング』



みんなの力で支えあう町へ！

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

■■■後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ■■■

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

① 整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

- ・骨折 ・脱臼 ・打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）
- ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

[施術を受けるときの注意]

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。
- ・柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名または押印してください。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険等の対象になりません。

② 医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

- はり、きゅう
 - ・神経痛 ・リウマチ ・頸腕（けいわん）症候群 ・五十肩 ・腰痛症
 - ・頸椎（けいつい）捻挫後遺症 ・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
- あん摩・マッサージ
 - 筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

[施術を受けるときの注意]

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担になります。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 電話 06-4790-2031
 福祉課 電話 66-8813 FAX 466-8841

第5回 介護予防劇団「ころば〜ぬ」公演
 『今の元気をずっと維持していこう！』

日時 12月1日（土）午後2時30分 開始
 場所 たじりふれ愛センター4階 研修室

～ 今が大事！「予防の3K」を伝えます～
 島田道明医師&介護予防の専門職達が劇を通じて楽しくお届け

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



(写真は昨年度の公演)
 介護予防ポイント対象

11月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

【教養講座・高齢者生きがい事業】

園 芸	ディスコン (スポーツ)	民 謡
19日(月) 午後1時30分～3時	28日(水) 午後1時30分～3時	1日(木)・15日(木) 午後1時30分～3時30分

生きがい体操教室 (月)	男の筋トレ教室 (木)
5日・12日・19日・26日 午後1時30分～2時30分	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分

友遊の集い	22日(木)午前11時30分～午後1時(申込締切 14日(水)) 65歳以上の一人暮らしの方が集まっています(昼食代700円必要)
-------	--

【サークル活動】

絵はがき	26日(月)午前9時30分～11時30分
健康手品	27日(火)午前9時30分～11時30分
お抹茶クラブ	1日(木)午前10時～11時30分
着物リフォーム	12日(月)・26日(月)午後1時30分～4時
ヒップホップダンス	5日(月)・19日(月)午後2時～3時30分
書道サークル①②	13日(火)・27日(火)午後1時～5時
書道サークル③	1日(木)・15日(木)午前9時30分～11時30分
童謡専科	9日(金)・30日(金)午後1時30分～3時
卓 球	7日(水)・14日(水)・21日(水)午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
きずな(運動)	2日(金)・9日(金)・16日(金)・30日(金)午前10時～11時30分
ほほえみ健康クラブ(運動)	2日(金)・9日(金)・16日(金)・30日(金)午後1時30分～3時

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

囲碁・将棋	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 ※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しください。
福 祉 風 呂	月～金曜日(祝日を除く)午後1時～5時(受付は4時30分まで)

*老人福祉センターでは、高齢者の皆さまが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

ルールを守ってごみ出しを！
～ 指定袋、指定時間、資源の分別 ～
生活環境課 ☎ 466-5005

生活・環境

使用済みの土のうは各自で処分をお願いします！

ご使用になりました土のうステーションの土のうは、各自で処分をお願いします。

土のうの中の砂は庭などにまき、袋は燃えるごみとして処分をしてください。

けっして土のうステーションに戻したり、道路上に放置（排出）などしないでください。

緊急用土のうステーションは、浸水被害などを自衛するために、住民の皆さまが自由に使用いただけるように設置しているものですので、災害時に必要に応じご使用ください。

問 都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025

「中小企業のためのサイバーセキュリティ・セミナー」

取引先のメールアドレス1つにしても大事な情報で、漏えいすれば会社の信頼を大きく損なうこととなります。セキュリティに対する意識を高め、会社の大切な情報を守りましょう。パソコンがウイルスに感染する様子を実際にご覧いただくなど、警察関係者がわかりやすく解説いたしますので、インターネットやセキュリティ対策に詳しくない経営者の方も是非ご参加ください。

日時：11月21日（水）午後2時～4時

場所：岸和田市立福祉総合センター
3階大会議室

講演会：①ウイルス感染の実演を交えたサイバー空間における脅威の現状
②知っておきたいサイバーセキュリティ対策

講師：大阪府警察本部ほか

費用：無料

持ち物：筆記用具

定員：80名（先着順）

申込み：①会社名、②住所、③参加者名、④電話番号、⑤FAX番号を記入のうえ、岸和田市産業政策課商工振興担当まで、ファックス(423-6925)または電子メール(sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)でお申し込みください。

問 産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025

田尻町商工業振興資金利子補給制度の申請受付

商工業の経営安定と振興を図るため、次の融資を受けている町内商工業者が対象期間内に元金返済とともに金融機関に支払った償還利子について、その一部を補給します。

対象となる融資金の区分

①運転資金及び設備資金

（大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める開業サポート資金又は小規模企業サポート資金の融資を受けているとき）

②経営改善資金

（大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める経営安定サポート資金又は日本政策金融公庫が行う小企業等経営改善資金貸付「マルケイ融資」を受けているとき）

融資金の区分

①運転資金及び設備資金

②経営改善資金

利子補給対象者

代表者が町内に居住し、町内で事業を営んでいるもの（法人については、町内に本社を有すること。）

融資金の限度額

2,000万円

利子補給限度額

年1パーセントの利率に相当する利子額

利子補給の要件

※ いずれも納期が到来した町税を完納していること。

※ 複数の融資を受けている場合は、希望するいずれか1件のみが対象

対象期間

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

申請方法

11月1日（木）から産業振興課（役場別館1階）で申請書類等を配布します。必要な書類をそろえて申込期限までに必ず提出してください。

申込期限 11月30日（金）

問 産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

相談スペースほっ…と。便り No.2

あわてないで！

震災に便乗した屋根修理サービス

×相談内容×

事例1 台風で屋根瓦が落ちてしまった。訪問してきた業者に屋根の吹き替え工事を勧められたが、高額なので断っていた。しかし、1日に3～4回訪問され、「判を押せ」とせかされて、契約してしまった。工事日も決まっていないのに「内金30万円をすぐ入れるように」と言われた。クーリング・オフしたい。

事例2 義父が、突然訪問した業者に屋根のシート掛けの補修を勧められ、約30万円を全額前払いで支払った。あとで確認したところ、薄いビニールをテープで貼り付けただけのずさんな内容だった。

●ひとことアドバイス●

★「早く工事しないと大変なことになる」などと不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりするケースが見られます。

★勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用についてよく確認した上で、家族などに相談したり複数の業者から見積もりをとったりして、十分に検討することが必要です。

★心配な時は、消費者ホットラインまたは「相談スペース…ほっと。」までご相談ください。

消費者ホットライン188

問 相談スペース…ほっと。

電話 466-5018

産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-8725

教育委員会委員に濱田 智美さんを再任

平成30年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から教育委員会委員に任命されました。

濱田 智美（3期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

問 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

公平委員会委員に呑海 吉郎さんを再任

平成30年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から公平委員会委員に選任されました。

呑海 吉郎（5期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

固定資産評価審査委員会委員に新堂 博久さんを再任

平成30年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

新堂 博久（3期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成33年9月30日まで（3年）

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

選挙管理委員会委員に4名の方が当選

平成30年9月定例会におきまして、議会にて選挙を行った結果、10月1日から選挙管理委員会委員に当選されました。

大門 敏人（4期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

日下 清明（1期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

西阪 芳次（1期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

蔵野 哲男（1期目）

【任期】平成30年10月1日から

平成34年9月30日まで（4年）

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

臨時職員募集

入札参加資格申請の受付登録業務

職 種 一般事務補助
勤務内容 入札参加資格申請の受付登録業務等
募集人数 1名
資格条件 高卒程度の学力を有する方
任用については、パソコン（ワード・
エクセル）の操作ができる方を優先
する場合があります。
勤務期間 月曜日～金曜日
勤務時間 午前9時～午後5時（休憩1時間）
任用期間 平成30年12月3日～3月31日
（土、日、祝日を除く。）
賃 金 時給940円
勤 務 地 田尻町総務部総務課
〒598-8588
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1
選考方法 書類選考及び面接試験
申込期間 11月1日（木）～15日（木）
受付時間 午前8時45分～午後5時15分
申込方法 履歴書（写真貼付）を、役場2階総務
課へ提出して下さい。郵送可【11月
15日必着】

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

課税事務補助

【臨時職員を募集します！】

職 種 一般事務補助
業務内容 課税事務補助
募集人数 1名
勤務期間 月曜日～金曜日
勤務時間 原則 午前9時～正午
任用期間 平成31年1月4日～3月31日
（土、日、祝日を除く。）
賃 金 時給940円
勤 務 地 田尻町住民部税務課
〒598-8588
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1
選考方法 書類選考及び面接試験
申込期間 11月1日（木）～15日（木）[平日のみ]
受付時間 午前8時45分～午後5時15分まで
申込方法 履歴書（写真貼付）を、役場1階税務
課へ持参して下さい。郵送不可

問 税務課
電話 466-5003 FAX 465-3794

消防・防災トピックス

Jアラートによる 全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、田尻町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、次のとおり訓練放送を行います。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 11月21日（水）午前11時頃

◎放送内容 チャイム ⇒ **「これは、Jアラートのテストです。」×3回** ⇒
チャイム

問 危機管理課
電話 466-5009 FAX 466-8725

町内放送内容問い合わせ専用電話

田尻町の防災行政無線放送が
聞こえづらい・・・
放送を聞き逃してしまった・・・

町内放送がよく聞こえないときは！
電話 0120-947-443
*通話料無料です。

この番号は「町内放送内容問い合わせ専用電話」です。

放送内容が確認できます！

（電話をおかけになると放送内容が自動再生されます。また、町ホームページでも確認できます。）

問 危機管理課
電話 466-5009 FAX 466-8725

秋の全国火災予防運動

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』（全国統一防火標語）

今年も119番の日である11月9日（金）から15日（木）までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は空気が乾燥し、ストーブなどの火気を使用する機会が増え、火災の発生率が高くなるこの時季にあわせ、広く住民の皆さまに火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図るため実施するものです。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のない町づくりにご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課
電話 469-0119（代表）
（音声ガイダンスが流れますので③番「予防課」を押してください。）
FAX 460-2119

毎年11月9日は「119番の日」です

消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を資することを目的として、昭和62年に総務省消防庁が制定しました。

～命をつなぐ119番～

- 119番通報時には、必ず「住所及び氏名、会社名等」を伝えて下さい。
- 病院照会は、消防指令センター（☎ 469-0119）をお願いします。
- 災害発生時は、119番通報が集中し、電話が繋がりにくい状態になります。火災・救助等災害時は、広報用としてテレガイド（自動音声案内：☎ 463-0009）による災害情報案内を実施しています。119番は火災・救急・救助時に使う緊急回線のため、発生場所等の問合せには利用しないで下さい。
- 携帯電話からの通報では、通報場所の特定に時間を要するため、お近くに固定電話がある場合は、通報場所が特定できる固定電話から通報して下さい。

- 目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。1秒をあらそう時でも落ち着いて119番通報できるように、町会・自治会、事業所などで実施する防災訓練時に通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身につけましょう。

問 泉州南広域消防本部 消防指令センター
 電話 469-0119
 (音声ガイダンスが流れますので①番「指令センター」を押してください。)
 FAX 464-1990



上級救命講習会を開催します

上級救命講習会とは、救命に必要な応急手当（基本的心肺蘇生法・AED 使用法・異物除去法・止血法）及びその他の応急手当（傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法）を学ぶ講習会です。

なお、合計8時間のカリキュラムを履修し、かつ効果測定（実技及び筆記）に合格した方には修了証を交付します。

日 時 11月30日（金） 午前9時30分～午後5時30分

場 所 泉佐野市りんくう往来北1番地の20
 泉州南広域消防本部 5階研修室
 ※お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

定 員 30人（先着順）

受講料 無料
 ※人工呼吸用携帯マスク（一方向弁付呼吸吹き込み用具）、三角巾をあらかじめご自身でご準備いただく必要があります。

受講対象者 当消防組合管内（田尻町、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、岬町）に在住、在勤または在学していること。

申込・問 泉州南広域消防本部 警防部 警備課
 電話 469-0119（代表）
 (音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。)
 FAX 460-2119
 11月21日（水）～29日（木）の平日午前9時から午後5時30分までに電話またはFAXで申し込みください。

火災・救急・救助は局番なしの **119番**
 携帯電話からも局番なしの **119番**
 (固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)
 火災問い合わせ専用電話 **463 - 0009**
 救急問い合わせ電話 **469 - 0119**
 医療機関照会・救急相談は
 「救急安心センターおおさか」①携帯電話・プッシュ回線 **# 7119**
 ②IP電話・ダイヤル回線 **06 - 6582 - 7119**
 「小児救急電話相談」①携帯電話・プッシュ回線 **# 8000**
 ②IP電話・ダイヤル回線 **06 - 6765 - 3650**
 泉州南広域消防本部ホームページアドレス <http://www.senshu-minami119.jp/>

人権のひろば

問 企画人権課
電話 466-5019

FAX 466-8725

「人権週間」特設人権相談 開設のお知らせ

人権擁護委員による特設人権相談を開設します。人権擁護委員は、町のみんなの相談役です！田尻町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が4名います。あなたの身近で、いじめ・虐待・セクハラなど不当な扱いや差別を受けたとき、近隣での問題が起こったとき、インターネットへの悪意の書き込みがあったときなどお気軽にご相談ください。

日時 12月3日（月）午後1時～4時

場所 ふれ愛センター1階相談室

内容 なんでもお受けします。

※相談無料・秘密厳守

※通常は毎月、第4水曜日にふれ愛センターで人権相談を行っています。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。今般、強化週間を下記のとおり実施します。

電話番号 0570-070-810〔女性の人権ホットライン〕
相談は無料で、秘密は厳守します。なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。
(インターネット人権相談窓口 URL)
<http://www.jinken.go.jp/>

実施期間 11月12日(月)から18日(日)まで

受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、11月17日(土)・18日(日)は午前10時から午後5時まで

相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局人権擁護部
電話 06-6942-9496

人権コラム「子どもの人権」について

人が人として生きる権利は、全ての人が持っています。大人でも子どもでもその重みは変わるものではありません。

子どもは社会の宝であるとして大切にされてきましたが、一方で、「まだ子どもだから」と言って子どものことを勝手に決めてしまうこともよくありました。しかし、子どもは「守られるべき存在」であると同時に「権利の主体」でもあるのです。にもかかわらず、子どもに対する虐待の増加、いじめ、体罰、自殺、不登校の問題や学校における暴力行為など、子どもを取り巻く環境はますます深刻になってきています。

大人もかつては子どもでした。その頃のことを忘れずに、子どもの思いを理解し、そして尊重しながら、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えて行動していくことが何よりも必要です。

(参考：大阪府発行「ゆまにてなにわ ver.32」)

女性のための特設法律相談

配偶者、パートナーなどからの“暴力”(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談や、離婚に関する相談を女性弁護士がお受けします。

日時 11月21日(水)午後1時～5時
(相談時間は1人25分)

場所 泉南市立市民交流センター1階相談室
(泉南市樽井9-16-2)

対象 泉南市・泉佐野市・熊取町・田尻町・阪南市・岬町に在住・在勤・在学の女性

費用 無料

定員 8名(完全予約制、先着順)

一時保育 1歳から未就学児までの子ども。要予約。11月14日(水)までにご予約ください。

協賛 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう

申込み・問合せ

11月5日(月)午前9時より、電話で泉南市人権推進課(電話480-2855 / FAX482-0075)へ

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

公民館開催講座からのお知らせ

体験講座

やさしい初心者社交ダンス

サンバやジルバのリズムを取り入れた初心者の為の体験講座です。運動不足やストレス解消にも効果的！ぜひ気軽に参加してみてください。

日時：12月1日（土）と15日（土）（全2回）
午前10時から午前11時30分頃まで

場所：1階 大ホール

講師：坂口 昇

参加費：100円

対象者：田尻町に在住・在勤・在学の方

定員：10名程度 ※先着順

持ち物：ダンスができる上靴、動きやすい服装

申込期間：11月5日（月）～26日（月）

※申込みは午後5時までをお願いします。

※参加費は、申込期間終了後は返金できません。



体験講座

着物着付け講座

着物を着てみたいけど、着方が難しくてわからない…と思っている方、初詣はぜひ着物で出かけてみませんか？一から丁寧に教えます。

男性も大歓迎！みなさんの参加をお待ちしています！

日時：11月29日（木）と12月6日（木）
午後6時30分から午後9時頃（全2回）

場所：1階 和室

講師：佐農 利子

参加費：100円

対象者：田尻町に在住・在勤・在学の方（小学生以下は保護者同伴）

定員：10名 ※先着順

持ち物：【女性】着物、帯、長襦袢、腰紐（5本）伊達締め（2本）、襟芯、下着、帯締め、帯揚げ、帯枕、帯板、足袋

【男性】着物、帯、襦袢、腰紐（2本）、足袋

申込期間：11月5日（月）～26日（月）

※申込みは午後5時までをお願いします。

※参加費は、申込期間終了後は返金できません。



おはなし会

いろんなおはなしや絵本、手遊びなどを通じて本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

日時：11月17日（土）
午前11時から30分程度

場所：3階 図書室

参加費：無料

協力：おはなしの会 はっぴいぶっく

※おはなし会は毎月第3土曜日に開催しています！

気軽に来て下さいね！



図書室だより

～蔵書点検に係る公民館図書室休室のお知らせ～

11月5日（月）から15日（木）まで 蔵書点検のため図書室はお休みします。（※11月3日（土・祝）、7日（水）、14日（水）は公民館休館日） つきましては、図書の返却期限を守っていただくとともに、返却期限が過ぎている図書は、必ず点検開始日の前日までに返却いただきますようご協力をお願いします。また、上記期間中の図書貸出は出来ませんが、返却については公民館1F事務所で受付しています。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



問 田尻町立公民館（水曜・祝日休館） Tel：466-0030 Fax：466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やFaxでは受け付けませんので、ご了承下さい。

※ 行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。

※ 公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

短歌

猛烈な21号の爪の跡。足りるに慣れし今日迄の日々
 となり近所台風の被害言い合いてそれぞれ家の片付け始む
 褒め言葉一人占めしてずるいよね。笑顔の遺影に一人ごちしてる
 真夏日の照りそそぐなり訃に急ぐ道のり白々と歩のはかどらず
 陸続と台風、地震襲い来て人間の営み嘲笑い去る
 炎暑、酷暑、烈暑どっちもどっち花いちもんめ

原 紀子
 内田 功一
 辻 みや子
 岡森 輝
 中道 和子
 野 寿子



関西地方に甚大な被害をもたらした台風21号および24号と、同月に2度も大型台風を経験することは関西国際空港にとって大きな試練でした。

関西国際空港においては、当初の想定を大幅に上回る速度で運営を再開することができたことを、改めて復旧にご尽力くださいました関係各所の皆様方に心から感謝申し上げます。これからも関西国際空港が、皆様の旅の思い出のワンシーンとなり、安心してご利用いただける空港となりますよう空港スタッフ一同最大限力を尽くしてまいります。

今後とも関西国際空港への変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

関西エアポート株式会社

町史編纂だより <200>

今回のタイトル「吉見藩北辰一刀流の剣士」は、郷土史家の故谷口穎璋氏がかつて本紙に連載された「郷土断片史」第44回(平成5年11月)の題目でもあります。記事からは、阪南市石田の波太神社の社殿に掛けられた額に北辰一刀流の剣士の名が多数記されていることを平成4年に発見、翌年に全部筆写なされたことがわかります。平成10年、この記事をもとに町史編纂の調査で現地に参加しました折、確かに本殿に向かって右側の社殿に他の多くの額とともに掛けられておりましたが、文字は相当に読みにくい状態でした。額の由来は不詳で、社殿は宮座の衆がヤグラを見物していた時の建物であったことなど、宮司に伺いました。当の額は「明治三年庚午黄鐘月」つまり1870年11月(旧暦)、北辰一刀流清水小十郎宣通、田中縫之助武好を筆頭に泉南下之庄山中静正道ほか37名、吉見藩中野寛二ほか12名で奉獻されています。

ところで、吉見藩とは近江野洲郡の三上藩が明治3年4月14日、新政府の許可を得て藩の本拠地を近江三上から日根郡吉見村に移し吉見藩と改称したものであり、明治4年7月14日には廃藩置県により吉見県に、そして同年11月22日には吉見県は廃止され堺県の一部となります(『田尻町史』〈歴史編〉近代編、平成18年)。

吉見藩北辰一刀流の剣士



波太神社(平成10年2月18日撮影)

額の奉獻は吉見藩が存在したわずか1年3か月の間の出来事でした。

吉見藩13名は吉見(三上)藩の藩士関係史料と照合しても該当せず、このうち中野家は吉見村の庄屋筋と思われることなどから、吉見藩領村々の村役人層と推測します。一方の泉南下之庄の38名については『阪南町史』上巻(昭和58年)を参照し、常陸国(茨城県)土浦藩領村々の村役人層であり藩の郷兵(農兵)でもあったと推測できます(近世第4章)。ただし土浦藩は明治3年10月支配地遠近統廃合により和泉国ほかの遠国領に代えて近隣に代地を請けとっており、和泉国の村々は堺県の所管となっています(『土浦市史』昭和50年)。額奉獻の明治3年11月は、すでに藩を名乗れなかったことから、「泉南下ノ庄」と記したのではと考えます。旧幕府時代の藩領域を強く意識していたことが伺えます。

問 社会教育課

電話 466-0030 FAX 466-0853

公民館まつり

公民館利用者連絡協議会クラブによる舞台発表と作品展示を行います。

模擬店も多数出店！皆さまお誘い合わせの上、ご来場下さい。

日時：11月10日（土），11日（日）

場所：田尻町立公民館

主催：田尻町立公民館まつり実行委員会

作品展示部門

11月10日（土）午前9時～午後5時

11月11日（日）午前9時～午後4時

《作品内容》

1階…金窯会（陶芸作品）

2階…油絵クラブ・押し花クラブ

3階…写真クラブ

舞台発表部門（1階 大ホール）

11月11日（日）午前10時～午後4時

《発表内容》

コーラス（コールレインボー）・社交ダンス・

フォークダンス・若返り体操・手品・詩吟・軽音楽・日本舞踊・太極拳・バレエ・歌謡

模擬店

《内容》

焼きそば、ぜんざい、パン・うどん、フランクフルト・綿菓子、コーヒー・焼菓子、陶芸品

【ご協力をお願い】

※模擬店で購入の食べ物は持ち帰らないようにお願いします。

※駐車場には限りがあります。

車でのご来場はご遠慮ください。

皆様 お誘いあわせの上 お越しください。よろしく～



問 社会教育課

電話 466-0030

FAX 466-0853

11月1日（木）から7日（水）は文化財保護強調週間

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の貴重な財産です。文化財を保護し、後世に伝えていくためには国民全体の協力が不可欠です。地域の皆様が地域の文化財に対する理解を深め、尊重する心を培っていくことが大切です。

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で建築工事や土木工事などをする場合は届出が必要です。

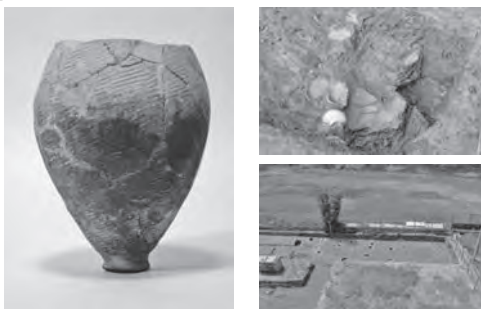
遺跡には町の歴史を知る上で大切な文化財が地中に埋まっています。貴重な文化財を守るため、文化財保護法では遺跡内で工事をする場合、工事着手日の60日前までに届出をすることが定められ、保護のために必要な措置をとることとなっています。

郷土の文化財を守るためにも、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

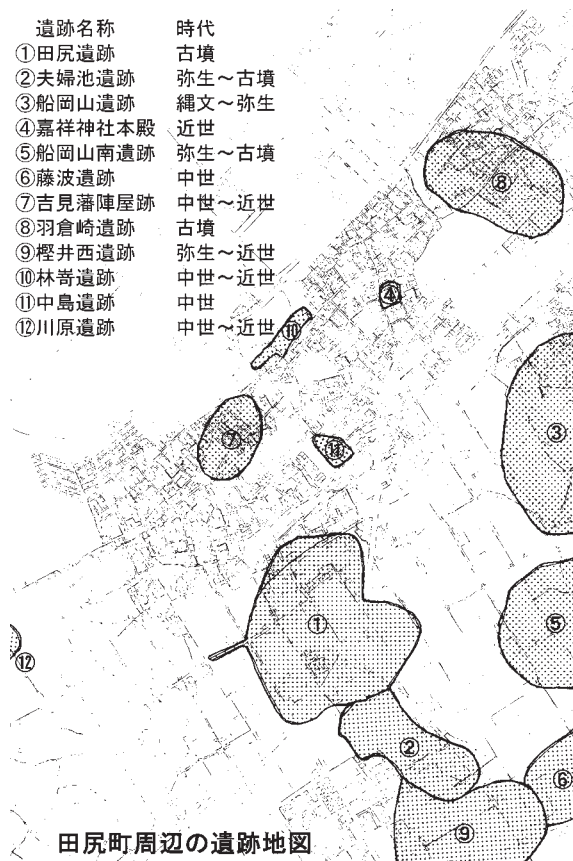
なお、遺跡の詳しい場所や届出等の手続きについては下記までお問合せください。

問 社会教育課

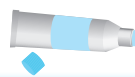
電話 466-0030 FAX 466-0853



遺跡名称	時代
①田尻遺跡	古墳
②夫婦池遺跡	弥生～古墳
③船岡山遺跡	縄文～弥生
④嘉祥神社本殿	近世
⑤船岡山南遺跡	弥生～古墳
⑥藤波遺跡	中世
⑦吉見藩陣屋跡	中世～近世
⑧羽倉崎遺跡	古墳
⑨櫻井西遺跡	弥生～近世
⑩林岬遺跡	中世～近世
⑪中島遺跡	中世
⑫川原遺跡	中世～近世



田尻町周辺の遺跡地図



みんなの掲示板

ていーでいーえふ ひろば がつ きょうじよてい
TDF「たじりドキドキ広場」11月・12月・1月の行事予定



TDF「たじりドキドキ広場」は子どもの居場所づくりとして、毎週土曜日の午前9時から午前11時30分まで田尻町立小学校の体育館・図工室などを利用して学校開放を実施しています。

11月・12月・1月のメニューは下記のとおりです。

田尻町立小学校 体育館・図工室

体育館での自由遊び

バドミントン、ソフトバレーボール、ドッジボール、バスケットあそび、てうちやきゅう、とびばこ、たつきゅう など

図工室での自由遊び

いご、しょうぎ、オセロ、トランプ、ジエンガ、カプラ、おりがみ、LaQ、ボードゲームなど

○11月の予定

3日(土) TDFお休み

10日(土) スポーツ教室、おもちゃの病院
事前申込制プログラム『サツマイモを育てて食べよう』⑥「焼いも」

午前9時に小学校体育館に集合。雨天・強風の場合は翌日の11日(日)に延期します。

17日(土) バドミントン教室

24日(土)

事前申込制プログラム『模型飛行機を作って飛ばそう!!』(申込方法は下記参照)

○12月の予定

1日(土) バドミントン教室

事前申込制プログラム『ペーパークラフト自動販売機を作って遊ぼう!!』(申込方法は下記参照)

8日(土) TDFお休み

15日(土) バドミントン教室

22日(土) TDFお休み

29日(土) TDFお休み

○1月の予定

5日(土) TDFお休み

12日(土) スポーツ教室、おもちゃの病院

19日(土) バドミントン教室

26日(土) フォークダンス教室 午前10時から

◎事前申込制プログラム参加者募集のお知らせ

★『模型飛行機を作って飛ばそう!!』

発泡スチロール製模型飛行機製作キットの模

型飛行機を作って飛ばして遊ぼう。

・日 時：11月24日(土)午前9時30分～

・参加費：100円(材料費込)

・定 員：15名(先着順)

・対 象：4・5歳児～小学6年生
(4・5歳児は保護者の付添が必要です。)

・募集期間：11月5日(月)～19日(月)

※参加ご希望の方は、社会教育課(公民館)へお申し込みください。

※申込書は公民館事務室にあります。定員になり次第締め切ります

★『ペーパークラフト自動販売機を作って遊ぼう!!』

ペーパークラフト自動販売機を作って、買い物学習をしながら楽しく遊みましょう。

ペーパークラフトキットは、はめ込み式なので簡単に作れます(30分～60分)。

10月27日に実施した内容と同じです。前回参加された方のお申し込みはご遠慮ください。

・開催日：12月1日(土)午前9時30分～

・募集人員：20名

・参加費：無料

・募集期間：11月5日(月)～19日(月)

・対象者：小学1年生～中学3年生

※参加ご希望の方は、社会教育課(公民館)へお申し込みください。

※申込書は公民館事務室にあります。定員になり次第締め切ります

(その他注意事項)

○小学校体育館で遊ぶには上靴が必要です。

○休講について、午前7時30分現在で、泉州地域に【暴風警報】・【大雨警報】発令中の場合は臨時休講とします。

【TDFからのお願い】

ご家庭で使わなくなってしまっているレゴブロックはございませんか。TDFでは子どもたちが図工室で自由遊びに使うレゴブロックを収集しています。TDFにご寄贈いただける場合は、社会教育課(公民館)で受付しています。

TDF行事予定は、町ホームページの社会教育課の項にも掲載しています。

URL http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyokukuka/new_dantai/

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX 466-0853

関西国際センター ふれあい交流祭り

国際交流基金関西国際センターで、今年も「ふれあい交流祭」が開催されます。外国人研修生の国紹介や日本の遊び、製作ブースなどが多数出展します。

田尻町国際クラブはオープニングで青年団の協力による祭囃子と、研修生による民族衣装のファッションショーを行います。

いつも満員で人気のショーです！皆さまぜひお越しください。

田尻町マスコットキャラクター「たじりっち」も参加します。

日時 11月23日（金・祝）午後1時～4時
場所 国際交流基金関西国際センター（田尻町りんくうポート北3-14）
参加費 無料
主催 関西国際センター研修生交流支援協議会
問 田尻町国際クラブ 長山 電話 465-5270

硬式テニス教室の開催

シーサイドドームにおいて、テニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙にご記入の上お申込みください。なお、参加希望者多数の場合は抽選にて決定させていただきます。（**抽選日には必ず本人が出席下さい。代理不可**）

主催 田尻町体育協会
主管 田尻町硬式テニス連盟
後援 田尻町教育委員会
期間 平成31年1月から3月まで（1期（3ヶ月））
日時 毎週水曜日（初級者、初中級者）または金曜日（中級者）午後7時～9時
場所 田尻町シーサイドドーム（屋内多目的グラウンド）水曜日は2面、金曜日は1面
内容 初級者（Aクラス）簡単な試合ができる（ストローク、ボレー、サーブ等）程度まで
初中級者（Bクラス）基礎練習および実践的な練習
中級者（Cクラス）試合形式の練習
対象者 田尻町在住・在勤者及び連盟が認める者
（免許証、保険証等で確認できるものを持参のこと）
年齢 16歳～60歳まで
人数 A、B、Cクラス 各8名（人数の増減の可能性があります）
会費 3,500円／1期（3ヶ月）（ボール代、保険代含む）
申込期間 11月21日（水）～12月5日（水）午後7時まで
申込先 田尻町シーサイドドーム内**田尻町体育協会ポスト**に投函
（申込用紙はドーム入口の右側にあります。）
抽選日時 田尻町シーサイドドーム（**抽選12月9日（日）午後3時**）
その他 当日は運動ができる服装及びできるだけラケットを持参してください。

※教室スタート時には、ボール等の教室の準備をしてもらいますので遅れないように参加してください。仕事、家事等の都合で午後7時までに出席が困難な場合は申込みをしないでください。

※記入漏れの場合は、申込みを断らせていただきますのでご了承ください。

※記載された個人情報については、当テニス教室の目的以外には使用しません。

※田尻町硬式テニス連盟員及びコーチ経験者等は申込みをお断りします。

問 田尻町硬式テニス連盟 松田
電話 090-7556-5001

シーサイドドームソフトテニス教室 (第3期) 受講者募集

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

- 主催** 田尻町ソフトテニス協会
募集 第3期
Aクラス 平成30年12月6日～平成31年3月28日
木曜日 午前10時～午後1時
募集数15名
Bクラス 平成30年12月1日～平成31年3月23日
土曜日 午後6時～9時
募集数15名
- 会場** 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド
(シーサイドドーム、電話490-2300)
- 対象者** 高校生以上の田尻町在住・在勤者。但し、定員に満たない際は、町外在住者も対象とします。
- 参加費** 登録料(ボール代・保険料・事務経費等)年間5,000円
受講料4,000円(1期分)
- 締切日** 11月22日(木)
ただし、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局
み野 電話466-2320

ひるがの高原でファミリー雪遊び!

雪遊び体験

スキー(スキー教室)・スノーボードも可能
(雪の中で、宝探しもあるよ!)

日時 平成31年1月3日(木)～4日(金)
1泊2日 ひるがの高原にて1泊

場所 岐阜県 ひるがの高原スキー場(宿舎からスキー場まで徒歩5分)

【ふれ愛センター前からスキー場まで大型バスで乗り換えなし!】

- 対象者** 田尻町在住・在勤者と家族
- ①ファミリーで雪遊び・スキー・スノーボード:年齢問わず(小学4年生以下は保護者同伴)1人参加もOK
スキー教室は無料で実施します!
 - ②雪景色体験もできます:ひるがの高原山頂からの冬景色を楽しむのもいいよ!

定員 30名(先着順、定員になり次第締め切ります。)

費用 大人・中学生以上 15,000円
小学生 12,000円
幼児(4歳以上) 7,000円
3歳以下 5,000円

申込み 平成30年12月2日(日)から16日(日)までの**毎週日曜日**、午前10時から正午まで田尻町立公民館にて受付します。参加費を添えてお申し込みください。

家族で雪遊びを楽しみませんか!ご参加をお待ちしています。

問 田尻町体育協会 スキー連盟
立野 電話465-6567

一般記事

精神保健福祉講座

精神障がいのある方を取り巻く現状や、和歌山市保健所の実践、和歌山市にある社会福祉法人麦の郷などの地域サポートの歴史を通して、精神障がいのある方が地域で安心して暮らせるためには何が必要か、大切な視点は何かなどを一緒に考えましょう。

日時 12月7日(金)午後1時30分～

場所 泉佐野市社会福祉センター
2階 大会議室

テーマ 精神障がいのある方と共に地域で暮らす、とは
～精神障がいのある方へのかかわりや取り組みを学ぼう～

講師 和歌山市保健所
こころの健康対策班 班長
松岡信一郎(精神保健福祉士)

申込・問 地域活動センター ルリエ
電話050-1559-0531

※11月30日(金)までにお申し込みください。

『ともいき』 ～第16回共に生きる障がい者展～

11月17日(土)は、よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属の芸人濱田祐太郎さんによるトークショーを開催！同じくよしもとクリエイティブ・エージェンシー所属の芸人たいぞうさんや女と男さんも登場します。18日(日)は、「IT機器展2018・ユニバーサルデザイン生活展」などを開催します。また、両日とも、スタンプラリーの実施やもずやんの登場など、楽しく学べるイベントが盛りだくさん！

日時 11月17日(土)、18日(日)
午前10時～午後4時まで(入場無料)

場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)
泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m

問 府民お問合わせセンターピピッとライン
電話 06-6910-8001 FAX 06-6910-8005

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間

国の「犯罪被害者等基本計画」において、毎年11月25日から12月1日は犯罪被害者週間と定められています。

犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支えあう、だれもが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指しましょう。

問 大阪府青少年・地域安全室治安対策課
電話 06-6944-7506 FAX 06-6944-6649

認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

相談・支援無料 秘密厳守

「大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター」では事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。

相談電話 06-6774-6365

月～金 午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く)

全国共通ナビダイヤル 0570-783-554

(年末年始を除く午前7時30分～午後10時。上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります)

ホームページ <http://www.ovsac.jp/>

野焼き・野積み・不法投棄、 しない！させない！許さない！

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

不法投棄等の未然防止・早期発見には、日頃から適正に土地等の管理を行うことが必要です。土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えましょう。

問 大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課
電話 439-3601(内線228) FAX 439-3810

自衛官募集

《高等工科学校生徒》

★国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当 年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇等
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

★連携する通信制高等学校(神奈川県立横浜修悠館高等学校)に編入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することもできます。

★『学び』が仕事

- ・中堅技術者養成、将来の幹部自衛官へ

★応募資格

- ・日本国籍を有する中卒(見込含)
15歳以上17歳未満の男子

★受付期間

- ・(推薦) 11月1日(木)～30日(金)
- ・(一般) 11月1日(木)～平成31年1月7日(月)

《自衛官候補生》

- ・所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用
- ・受付期間 年間を通じて行っています。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
電話 426-0902



11月は「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」

大阪府と厚生労働省大阪労働局は、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、「ノー残業デー」の実施など時間外労働の削減、休暇の取得促進、テレワークの促進等を次のように呼びかけることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現・休み方改善を促進する気運の醸成を図ります。

●定時退社を心がけ、時間外労働の削減に取り組みましょう！

～特定の日や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定着させましょう～

●年次有給休暇の取得を促進しましょう！

～土日・祝日にプラスワン休暇して連続休暇を取得しましょう～

この趣旨にご理解いただき、ご協力よろしくお願ひします。

問 大阪府商工労働部雇用推進室
電話 06-6210-9521

11月は『Sマーク(標準営業約款制度)』の普及登録促進月間



Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店に掲げられています。

Sマーク登録店は、Standard(安心)、Safety(安全)、Sanitation(清潔)を消費者の皆さまにお届けします。

大阪府生活衛生営業指導センター [検索](#)

問 (公財) 大阪府生活衛生営業指導センター
電話 06-6943-5603 FAX 06-6946-9306
E-mail osaka_center@seiei.or.jp

ハローワーク介護就職デイ 合同就職面接会・相談会

ハローワーク泉佐野は、「介護就職デイ」として、福祉関係の就職面接会並びにハローワーク職員による介護のお仕事や職業訓練等の相談を実施します。

また、当日は開催場所であるエブノ泉の森ホールで、介護の魅力を身近に感じてもらうことで、介護への関心と理解、介護に対するイメージアップを図る催しとして、泉佐野市制施行70周年記念事業「介護甲子園フェスティバル」が同時開催されます。

介護のお仕事に興味のある方は、経験・未経験を問わずお気軽にご参加ください。

日時：11月11日(日)

午前10時～4時30分

場所：泉佐野市立文化会館

エブノ泉の森ホール会議室(小)

問 ハローワーク泉佐野 職業相談部門

電話 463-0565 部門コード 41 #

H P <http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/sano/>

シニア向け合同企業説明会

シニア雇用に積極的な企業(約20社)と、55歳以上のシニアの方を就業に結びつける「シニア向け合同企業説明会」を開催します。

参加無料・予約不要・履歴書不要ですのでお気軽にご参加ください。

日時：11月8日(木) 午後1時～4時
(最終受付3時30分)

場所：エディオンアリーナ大阪

(大阪府立体育会館) 第二競技場

(大阪市浪速区難波中3丁目4-36)

〈最寄駅〉地下鉄各線「なんば駅」、近鉄「大阪難波駅」、南海「なんば駅」、JR「なんば駅」ほか

問 シニア就業促進センター

電話 06-6910-0848

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番！

泉佐野警察署 ☎464-1234

職業訓練ガイダンス in 泉佐野

ハローワーク泉佐野は、ハローワーク岸和田、泉大津、堺、和歌山の5所合同で職業訓練ガイダンスを開催します。モノづくり・事務系・介護等の分野の職業訓練校10校が一堂に集まり、学校ごとに訓練内容などの詳細について、直接ご相談いただけます。会場では車いす等体験もできる「介護体験コーナー」、モノづくりの仕事を検討されている方向けに「モノづくり相談コーナー」、和歌山県へのU・Iターンを検討されている方向けに「U・Iターン相談コーナー」も併設します。

また、事務職や介護職を考えている方向けに「デスクワークのことがいろいろわかるセミナー」・「介護業界セミナー」も開催します。

お気軽にご参加ください。

日時：11月6日（火）
午後2時～4時
ガイダンス、体験・相談コーナー
午後1時～2時
デスクワークのことがいろいろわかるセミナー
午後2時15分～3時15分
介護セミナー

場所：泉佐野商工会議所
泉佐野市市場西3-2-34
(南海本線泉佐野駅 徒歩5分)

問 ハローワーク泉佐野 職業相談部門
電話 463-0565 部門コード 43 井
HP <http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/sano/>

第33回 泉南地区合唱フェスティバル開催

泉南地区のコーラス団体21団が一堂に会し、年に一回の発表会を開催します。

お時間がございましたら、ぜひお越しください。

日時 11月23日（金・祝）
午後0時30分開場 午後1時開演
会場 エブノ 泉の森ホール 大ホール
※入場無料

主催 泉南地区合唱連盟
協力 一般財団法人泉佐野市文化振興財団

問 中本 電話 090-6065-3555

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★秋季特別展「発見！古代エジプトー7つのひみつと最新エジプト研究ー」

期間：12月16日（日）まで

○秋季特別展考古学セミナー

「先端技術が探るピラミッドのひみつ」

名古屋大学 河江 尚剰

日時 11月3日（土・祝）午後2時～

「エジプト学のみらいー私たちのエジプト研究ー」

早稲田大学 有村 元春、東海大学 鎌田

啓輔、名古屋大学 清水 麻里奈、近畿大

学 岩本 尚教

日時 11月17日（土）午後1時～

定員：いずれも170名（申込不要、当日先着順、要入館料）

○秋季特別展展示開設

日時：11月3日（土・祝）、11月17日（土）

いずれも午前11時～（申込不要、要入館料）

○やよいミュージアムコンサート2018

Vol.8 「一新紀元～歴史を生み出そう！名曲をアレンジ vol.3～」

日時 11月4日（日）午後2時～3時30分

出演：ティーモ：中地聖子（サクソ）、竿下和美（ピアノ）、

内容：ルーマニア民俗舞曲（バルトーク）、ラ・カンパネラ（パガニーニ）、伝説（リスト）ほか

Vol.9 「ピアノの調べ～水・鐘・光・幻想の世界～」

日時 11月25日（日）午後2時～3時30分

出演：野村昌子（ピアノ）、伊東くみ（ピアノ）

内容：鐘（ラフマニノフ）、「ベルガマスク組曲」より「月の光」（ドビュッシー）、エステ荘の噴水（リスト）ほか

いずれのコンサートも要入館料

入館料 一般 650円／65歳以上・高大生 450円

開館時間 午前9時30分～午後5時

（入館受付午後4時30分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌火曜日休館）、年末年始の休館日 12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

町の財政状況

町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表します。
今回は、平成30年度上半期（平成30年9月30日現在）の状況をお知らせします。

平成30年度における町の予算額は、「一般会計」と「特別会計」及び「企業会計」を合わせて、80億8,038万円となっています。

「一般会計」の予算額は、当初48億9,300万円から3億658万円増の51億9,958万円となっています。

また、一般会計の「歳入」では、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の59.6%にあたる31億3万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、(仮称)りんくうポート北広場の整備のための用地購入、泉州南消防組合への負担金などに支出しました。

なお、特別会計と水道事業会計の執行状況についても右表に掲載しています。

○会計別予算執行状況

(単位：万円)

会計名	予算現計	収入	(執行率)	支出	(執行率)
一般会計	519,958	310,003	59.6%	192,419	37.0%
国民健康保険	85,320	36,487	42.8%	33,072	38.8%
介護保険	75,395	28,011	37.2%	27,547	36.5%
後期高齢者医療	11,653	2,783	23.9%	3,277	28.1%
下水道事業	88,811	3,653	4.1%	24,274	27.3%
水道事業会計 (収益的収支)	26,901	11,622	43.2%	13,114	48.7%
合計	808,038	392,559	48.6%	293,703	36.3%

○町債現在高

(単位：万円)

区分	現在高
一般会計	46,231
民生債	8,994
公営住宅債	25,512
教育債	11,725
下水道事業特別会計	281,488
水道事業会計	7,974
合計	335,693

※一時借入金は、ありません。

○住民負担の状況

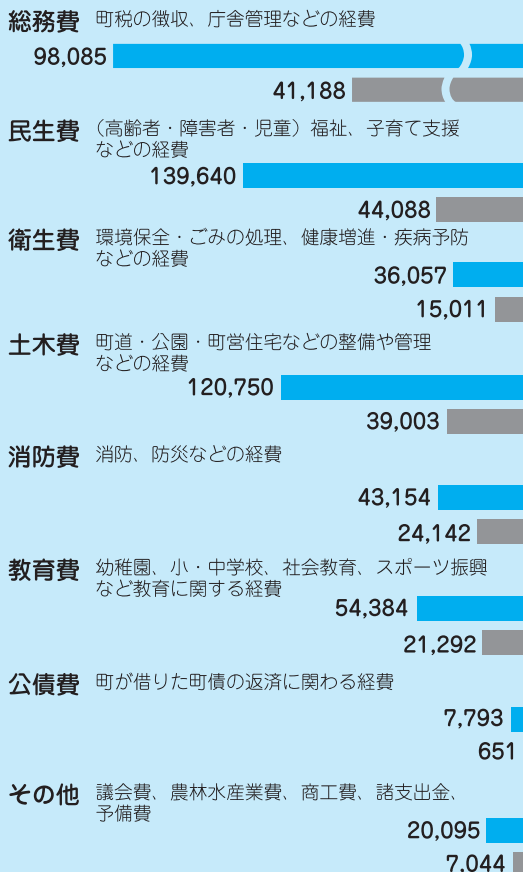
(単位：円)

歳入	町税	合計
		288,647
歳出	総務費	47,408
	民生費	50,746
	衛生費	17,278
	土木費	44,892
	教育費	24,507
	公債費	749
	その他	35,895
合計	221,475	

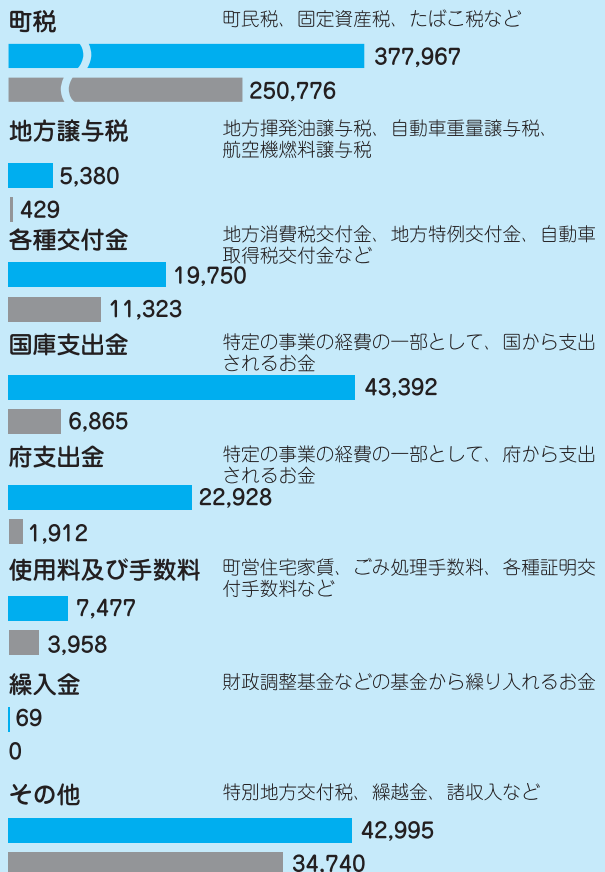
※この表は、住民一人当たりの税収及び支出額を示しています。

○一般会計科目別予算執行状況内訳

○歳出



○歳入



田尻町職員の給与状況

(平成30年4月1日現在)

田尻町職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の定めに基づく町の条例、規則により定められています。

町職員の給与は、予算などの議会審議を通じて公表していますが、給与の状況について住民の皆さまにご理解いただくため、その内容をお知らせします。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 ((B) / (A))
平成29年度	8,493人	10,044,012千円	315,076千円	1,199,275千円	11.9%

2. 職員給与の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 ((B) / (A))
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	115人	438,265千円	97,135千円	191,426千円	726,826千円	6,320千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.7歳	340,600円	419,805円
技能労務職	52.2歳	317,900円	344,767円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
主な役職	主事	主事	主任	主査	主幹	参事・課長	理事・部長	
職員数	2人	10人	5人	20人	25人	2人・14人	1人・7人	86人
構成比	2.3%	11.6%	5.8%	23.3%	29.1%	18.6%	9.3%	100%

(注) 田尻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

5. 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	4.4月分
	副町長	
報酬	議長	4.4月分
	副議長	
	議員	
退職手当	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 30 / 100 給料月額 × 在職月数 × 20 / 100 (支給時期) 任期ごと	

※町長は退職手当を50%削減します。

たじりっちメール始めました！

暮らしに役立つお知らせや防災情報などを住民の皆さまにお届けします！

1. まずは空メールを送信



左のQRコード
または次のアドレスへ
tajiri@emp-sa.smart-igov.jp



パソコン、スマホ、
フィーチャーフォン (ガラケー)
どれでもOK

- 送られてきた仮登録メールのURL (リンク) に進んで必要事項を入力
- 本登録完了メールが届いたら手続完了
- たじりっちメールを楽しみに待ってね！



登録してね♪

- 迷惑メール防止対策などを設定している方は、受信できるドメインとして「@town.tajiri.osaka.jp」を許可してください。
- 登録・情報は無料ですが、メール配信の登録・解除、メール送受信に係る通信料は登録者の自己負担となります。
- 登録方法の分からない方は、お手伝いしますので、役場企画人権課までお問い合わせください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725



田尻町 平成30年 11月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10月 28	29	30	31	11月 1	2	3 文化の日
	①生きがい体操教室 午後1時30分～		<公民館休館日>	①男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.10) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.8) 午前10時～ ⑥女性のためのなんでも相談 (P.29) 午前10時～	<公民館休館日> <ふれ愛センター休館日>
4	5	6	7	8	9	10
府・泉南地域 合同防災訓練 午前10時～ 泉佐野市立末広公園	①生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～		<公民館休館日>	①男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.8) 午前10時～	⑥公民館まつり (P.19) 午前9時～
← 公民館図書室蔵書点検<図書室休室 (P.17)> →						
11	12	13	14	15	16	17
④公民館まつり (P.19) 午前9時～	①生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～	⑤障害者のための茶話会 ルリエ in たじり 午後1時～	<公民館休館日> ⑤ニコニコ会 (介護者家族の会) 午後2時～	①男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.10) 午後1時30分～ ⑤就学時健康診断 午後2時～	⑤健康大将 (P.8) 午前10時～	
→						
18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日	24
	①生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～ ①園芸講座 (P.10) 午後1時30分～		<公民館休館日> Jアラート訓練 (P.13) ⑤1歳6か月児健診 (P.8) 午後1時～	①男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～ ①認知症カフェ 午後1時30分～	<公民館休館日> <ふれ愛センター休館日>	
25	26	27	28	29	30	12月 1
環境美化運動 (吉見・嘉祥寺地区)	①生きがい体操教室 (P.10) 午後1時30分～		<公民館休館日> ⑤ラッコ倶楽部 午前9時50分～ ①ディスコン講座 (P.10) 午後1時30分～	①男の筋トレ教室 (P.10) 午後1時30分～	⑤健康大将 (P.8) 午前10時～	①介護予防劇「ころば〜ぬ」公演 (P.9) 午後2時30分～

【略称】 ⑤=ふれ愛センター ④=公民館 ⑥=相談スペースほっつ〜と ①=介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)
 ※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	11月22日(木) 午後1時～4時	公民館 2階 小会議室	企画人権課 広報公聴係 電話 466-5019 FAX 466-8725	奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。(一人1回30分)
行政相談 【要予約】	11月22日(木) 午後1時～4時	役場別館 2階 会議室		奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
障害者相談	11月12日(月) 11月26日(月) 午後1時～4時30分 11月16日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4月曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリングルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎週月・木曜日の生活なんでも相談は、人権相談員がお受けします。
	11月28日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	

相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
電話 466-5018(産業振興課)

女性のためのなんでも相談(要予約)
(専門女性カウンセラー)

日時 11月2日(金) 【次回は12月7日(金)】
電話 466-5019(企画人権課) ※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



町内の防犯灯・街路灯が切れていたら、役場までご連絡ください!
防犯灯：生活環境課 ☎ 466-5005 街路灯：都市政策課 ☎ 466-5006

大阪府老人クラブ連合会会長表彰

嘉祥寺長友会様が会員増強運動に取り組み会員数が増加した功績をたたえ表彰され、結果報告のため、栗山町長を表敬訪問されました。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



株式会社 三永「災害時避難所環境改善支援資材」田尻町に寄贈

10月16日(火)、株式会社 三永より、災害時避難所環境改善支援資材として「ついたて・枕セット」のご寄贈がありました。

そのご芳志に対し、栗山町長から感謝状を贈呈させていただきました。

問 危機管理課
電話 466-5009 FAX 466-8725



台風への対応に係るお手紙のご紹介

先の台風21号への災害対応について、次のようなお手紙をいただきました。

9月4日の台風の日、田尻町内の高校2年生の男子生徒が、旧国道26号線陸橋の電信柱が倒れ、車がUターンして戻ってくるのを見て、雨の中びしょ濡れになりながら嘉祥寺南交差点の真ん中に立ち一台一台に通行できない事を説明し、迂回するように誘導していました。

そんな勇気ある行動のおかげで、大きな事故もなく、通行した人々も大変助かったものと思います。素晴らしいと思うとともに、とても誇らしい行動だと思います。

話を聞けば、彼は車が戻ってくる様子を見て、いても立ってもいられなく、この行動に出たようです。

旧国道26号線陸橋において、一人の青年が自らの危険を顧みず、一人で暴風雨の中、何時間も交通整理を行い、住民の方々に感動と勇気を与えてくれたことを町民の皆さんと共有したく一筆しました。

※お手紙が役場へ到着した順にご紹介しています。

今回、紹介させていただいた方をはじめ、多くの町民の皆様が様々な活動を自主的に行っていただき被害を最小限に留めることが出来たと思います。また、このような地域の助け合いに田尻町の「温かさ」や「住み良さ」を改めて感じる事が出来ました。本当にありがとうございました。

